



C.P.I.

The Committee for Promotion to Innovate Japanese
People by Educational and Cultural Contact, since 1979

教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

E-mail: cpimate@gmail.com

TEL& FAX: 0422-49-3808

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

2023年度事業報告

認証 NPO 法人 C.P.I.教育文化交流推進委員会

The Committee for Promotion to Innovate Japanese people
By Educational and Cultural Contact
Authorized by Japanese Government

C.P.I.会員だからこそ、コミュニケーションを！！

昨年の総会の『2022 年度事業報告』で、今後は楽しみ合いましょうと言い、今年の総会の『2024 年度事業計画』で具体的なアイデアを出しています。『2023 年度事業報告』でも、そうです。

ところが、解りにくいとのこと。私自身は言いたいこともあるし、書き連ねてしまいがちです。

ですから、お互いコミュニケーションをよくして、意思疎通を図りましょう。

コミュニケーションの速さと、正確に伝わっているかどうかの確認は、とても大切です。

2023 年度はといえば、理事会では、今後の C.P.I.執行部のあり方、新しいリーダーに求められること、スタッフの選び方、具体的な『将来の活動プラン』、などを話し合っているうちに、あっという間に、年が過ぎた感じです。だから、この報告は、中間報告のような感じです。

昨年の『2023 年度計画』で、「広い意味での海外の福祉等を論文提起しよう」と書きましたが、少し解りにくかったかもしれません。2023 年度計画-2003 年度報告の整合が分かりにくいので、下記に整理します。なを、過去の経緯を語る場合もあるので、ご容赦願います。

昨年の総会で承認された 2023 計画	今年の総会で提案される 2023 報告
① 国際協力とは学びあい。予防医療・リハビリ・広い意味の海外の福祉等を論文提起で進めよう。	② ・回想録を囲みで。 ・教育里親制度の本旨を捉える。 ・広い意味の海外の福祉等を考える。 ⇒『2024 年度計画』に移す。 ・2014 年に、激論の末に認証 NPO 法人になったときの重み。 ・次世代が公益を担えるようにするのが我々世代の責務。 ・ 貧困な人々の自立を助ける活動を行っています。
②奨学金をスリランカに絞ろう	②奨学金をスリランカに絞った。
③教育里親プログラムの継続	③2023 年度奨学支援実施。
④C.P.I.の活動への市民参加を推進	④『学び合いの国際協力』の楽しさ
⑤交流活動の回想	

昔は、NIRA（日本総合開発機構）の ████████ が C.P.I.理念の中軸を示して下さり、人事院の ████████ が官僚に睨みを利かせて下さり、理事に上智大学の ████████ がおられました。

██████ の友人の金沢大学・██████ や京都大学・██████ は惜しくも公職を引かれました。

京都府教育長だった ████████、桐朋学園の保育士協会長・██████、同じく桐朋学園の私学協会長だった ████████、証券業協会のドン・██████、ダイエーの ████████、自動車工業会の ████████、野村総研の ████████、埼玉の ████████、多くの会員の皆様、キラ星のような方々が、██████ を支えて下さいました。

多くの方が亡くなりましたが、ご存命なら助けて下さったと思います。

その方々に報いるためにも、生きている我々は、何を子孫に残せるか、意識していきましょう。
私は、『ひと口』では言い難いので『自分を大事にできる生き方』の本にまとめてみましたが、それでも A5 版 144 ページにもなってしまいました。

奨学修了者から里親への手記を読むと、「ありがとう」の声が寄せられています。
C.P.I.の教育里親さんから「卒業した後に、どのように過ごしているのか心配です」とのご質問がありました。現在では成功している修了者から手記をもらえるのではないかと考えました。

各地の修了者との連絡をつけるのは難しかったのですが、手記の内容について何回も詰めていき、皆様によく分かるものになったかと、思います。
今後も、彼らとの連帯を以て、奨学修了者が後輩との関係を進める様子を伝える努力を続けます。

現地では、大学を優秀な成績で出て、現在高い地位にいる奨学修了者でも、卒業後の紆余曲折を経て今があることを知ることができますから、お陰様で貴重な記録になりました。

一昨年、最も長く教育里親を続けて下さっている会員さんのお一人から、スリランカで里子たちと会えたことの、嬉しいお手紙が届きました。

振り返れば、2000 年の初めに、『21 世紀に向けたビジョン』を発表しまして、C.P.I.の向かう道筋を示し、一緒に歩いていこうと呼びかけました。
今回、その方から、「前に戴いたビジョンどおり、日本からの奨学金をインドネシアから始めたが、現地修了者への『現地運営者の移行』を開始したのは、素晴らしい決断だ」と言って戴きました。

教育里親さんお一人おひとりの想いをお聞きする機会も少なく、それが残念なこの頃でした。
それだけに、戴いたお手紙には、とても励まされました。

教育里親制度の本旨

最初は、ひとりの教育里親が 1 人の教育里子を持って寄付金の行方を見られる、という『責任論』からの出発でした。当時の寄附文化を取り巻く、でたらめな状況を振り返ると、画期的なことだったし、長く支持された理由だったと思います。でも、35 年も経つと世間から求められることも変わってきます。

『市民文化』の交流こそ、国際交流

C.P.I.の理事のおひとは、毎年スリランカへの交流団長という大役を引き受けて下さっています。
ハーモニカも折紙もお得意なので、行く先々で人々を楽しませています。
彼にはその腕前があるからできるのでしょうか、楽しむことを楽しんでいるのを素敵だと思います。
知らず知らずに、日本文化を伝えている、ということでしょうか？

皆様も、教育里子や知り合った人に、ご自分が楽しかったことを、小さなことで良いので、教育里子への手紙に書いてあげてください。それはきっと、あなたご自身の楽しさになりますよ。
日本の文化をよく知って伝えることは、子どもたちに対するときも、同じように自分に跳ね返ります。

海外の NGO から学ばずに、『自分の里子』という『困いこみ意識』をもって『これが日本文化』と思っていると、時代から立ち遅れてると言われるかもしれません。

今まで言いませんでしたが、国際的に『WE 意識』を育てることが教育里親制度の本旨だと思います。冒頭の生江先生も NIRA の下河辺理事長も、『WE 意識』の大切さを、常に語っておられました。ひとりの教育里子を見つめることで、周囲の子どもたちや地域との関係を深める、というロマンです。

世界平和を、『夢』で終わらせないために

C.P.I.は、奨学金の現地化を当初から目指して、現代の『教育里親の本旨』を目標にしてきました。

インドネシアでは、2017 年 から奨学修了者会を組織しました。一方、対インドネシアの修了者の教育里親さんにお願ひし、スリランカ内戦後に苦しんでいる子たちへの支援を広げようとしています。

スリランカでは、UNHCR の難民キャンプから強制的に退去させられながら、故郷に戻れない子どもたちが困窮しているので、支援が必要と分かりましたから、手を打っているところです。

現在も数百名の教育里子たちとの語り合いがあります。C.P.I.会員にも賛同者が多くおります。

そのような方々同士の連携を広げ、『民族和解を広げていく』考えです。それが、世界平和に繋がります。ご賛同、有り難うございます。

『国際機関に任せる』のではなく、私たちのできることを、小さくてもいいから致しましょう。

国を変えてでも『教育里親制度』を続けたいと言われる方もおられます。
有り難いことでは、ありますが、『教育里親』は、発想次第では危ないのです。

どれほどの数の NGO が、施設や資金を騙し取られたと思うんだ？ と言いたいです。

有名な Hunger Free World も、一夜で施設の所有権を失いました。

昨日と同じ人が、建物の所有者面をして、Hunger Free World は、裁判でも負けたらしい。不思議だ。被害額は、当時の為替レートで 3000 万円。

全額、特別損失で会計処理した、と代表者から聞きました。

私でさえ、迂闊にもインドネシアで欺しにあって、取り戻しに苦勞してるのは知ってのとおりです。

C.P.I.でも、200 万円、300 万円の横領事件は数件ありました。奨学金の取りまとめをした、現地の地域リーダーが、自分の家の修繕等でやらかしたことで、全て私自身で頑張っ解決してきました。

国内事務とか、相手側の根本的なお手盛り体質とか、選挙好きの体質とか、皆さんは知っていない大変さは、枚挙に暇ないほどです。国内だって、長年の間には、自分勝手な人はおられましたから、基礎データや銀行印などを人任せにするのは絶対に危ないと、役員さんからよく言われました。

とにかく、奨学金運用は、教育里子全体を調査すること、現地からの報告書の体裁を細かく指示すること、教育里子の状況により教育里親にする説明を変えなければならないこと等々、することが多過ぎます。

私も、思いもよらず、知ってのと通りの身体になり、今の理事たちも全体を牽引する力は衰えてる。だから、里子への奨学金というコンテンツを他団体への譲り方が不完全だったのは残念ですが、この際、若い新・リーダーが困らないようにして、数年先には、教育里親制度で培ったことを活かして、『文化交流』を中心的な活動に据えて、私は第一線から引いたほうがいいと思います。

(今は『教育里親』という言葉は、あちこちで見られます。『教育里親』を商標登録しておかなかったのは失敗だが。とにかく当時は、やりたい人には、どんどんノウハウを提供しましたからね。)

昔、シンガポールで「可愛い娘を教育しておいて、高く売るのが。いいビジネスね」と言われたこともあります。私は、それを聞いて驚いてしまいました。『教育里親』は、発想次第では危ないのです。

実際、日本でも『国会タイムス』なんかは、そういうことを、していましたからね。
ですから、教育里親制度の本旨をしっかりと固めましょう。

今、交流リーダーとしての適任者に依頼し始めています。皆さんに提案する交流プログラムには、SNECCの[REDACTED]も賛同してくれています。

交流プログラムはC.P.I.の財産にして欲しいですね。
ちょっとや、そとでは、他団体に真似されないノウハウを、国際協力 35 年の間に培いましたからね。まあ、SNS のタイトルを決めるのは難しいから、一応、時代の要請にしたがって提案していますが、ダサい かもしれないですね。

私は、若い女性に聞くのがいいと思う。時代を捉える感性がいいですからね。

「35 年間の教育里親制度のパイオニア C.P.I.が産んだ 『体験できる旅への誘い』 というタイトルは、今後の唄い文句として、どうでしょう?? 長いかな?

でも、35 年も続けてきて、教育環境改善でも成果を認められ、あちこちの研究機関と連携してきた C.P.I.だからこそ、教育里親制度の本質（奨学金修了後こそ、周囲に影響を広げられる）が試される命題に挑戦したいものです。

内閣府からは、『軽いノリで参加して、徐々に法人としての活動意義が明確になる事業』として、収益目的には馴染まない事業として、NPO 法人の継続が認証されています。

『教育里親と、体験できる旅への誘い』を主な活動にするか。ご意見ください。

どのような気持ちで暮そう。次世代が公益を担えるようにするのが我々世代の責務。
何でも楽しさを追わないと毎日がつまりませんよ。手紙や E-MAIL が来るのを待ってます。

2014 年に認証 NPO 法人になったときの重みを、知っておいてください

2014 年に認証 NPO 法人になったときの重みを、はっきりさせないと、現・定款に逆行した流れになりそうで心配です。

NPO 法人の認証を受けるときにも、「万人向けか、趣味の会か」で、NPO 法人を認証する決定権を持つ内閣府と激論の末に認証の判定を受けたので、当時苦勞した憶えがあります。

ご存知のとおり現・定款の目的は、

(目 的)

「第 5 条 本会は、日本国内ならびに、開発途上国のうち本会の事業対象国（以下、当該国」という）における教育支援および教育開発の分野での国際協力を通じて、困窮する民衆の人間環境改善を推進し、以って自立した平和で幸せな社会づくりを行うことを目的とする。」

というもので、『会員の権利と義務の規則』も、[REDACTED]で、相当の苦勞をして作りました。

1989 年当時、教育里親制度が活動の中心でした。

これも激論の結果、所轄官庁に採用されました。

だから、昔は『教育里親プログラム』に関わる条文が主流でした。

ところが、時代が変化してきて、SNS で、万人の目にとまりやすく、軽いノリで参加できるようなものが求められています。

『SNS から軽いノリで参加したら、段々に団体の活動意義が理解されてくる』ということで NPO 法人を認証するようです。

教育里親—教育里子は、奨学金が修了した後こそ、互いの信頼を周囲に広げていくのが価値だし、[REDACTED]も賛成しています。日本の内閣府も納得しています。

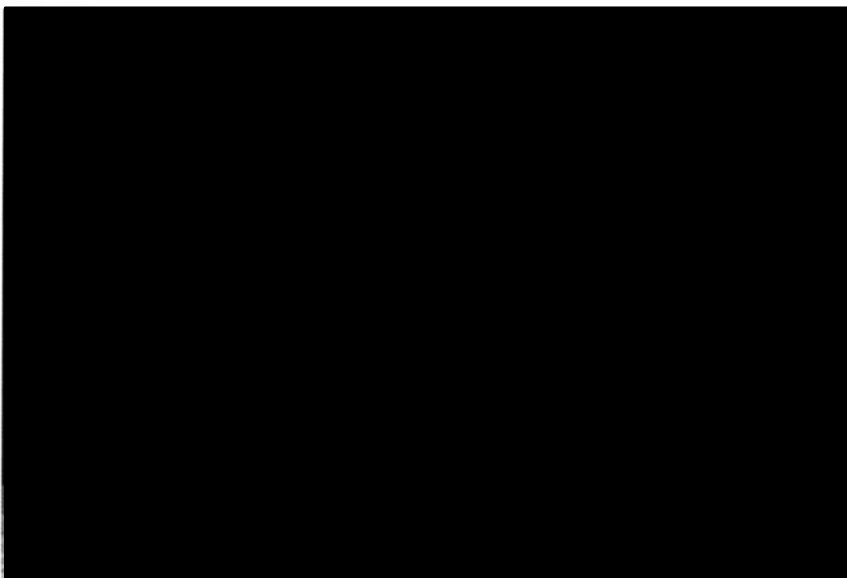
それで、そういう方向にいかうではないか、という提案をしました。

私は、いろいろの人の意見も入れて、『35 年間の、インドネシアとスリランカへの教育里親制度のパイオニア・C.P.I.がお勧めする、体験の旅への誘い』という活動を今後やる中心にしようと思いました。

『前・世界大戦争の敗戦国・日本の分割を防いでくれたスリランカへの恩返し』を主張すると、時代錯誤なことを言うといえられそうで、そうなると、万人向けとしてはマズイと思います。

2027 年を目標に、新しいリーダー・感性のいいスタッフ・協力会社・資金の準備を整えて、新機軸で進むようにすることが、次世代が公益を担えるようにする我々世代の責務だと思っています。

『学び合いの国際協力の楽しさ』を、一般の人々に知って戴く必要があります



左の写真は、2017 年度に東京・築地本願寺で行われたプロモーション活動の催事です。

会場は満員でした。

C.P.I.会員になると、楽しみ満開なわけです。

この楽しみをもっと伝えることで、C.P.I.に入る人は増えるはずです。そして、教育里子たちに会いに行けば、もっと楽しくなるはずです。

『～たち』がポイントです。

写真中央の方は、在日スリランカ大使閣下です。右端は[REDACTED]。

奨学金は、特定の教育里子対象ですが、教育里親＝奨学金供与者 ではないです。

それでは教育里親の本旨から外れます。

『教育里子たち』は、C.P.I.会員の皆さん全ての交流相手の推進者であり、日本を伝えてくれる仲間です。

共有文化こそ日本文化だという SNS は多いです。其処でも世代間に違いが見られますが。

私は、今の世代の感性を捉える方がいいと感じています。

インドネシア・東ジャワ州においては、C.P.I.との交流を記念する塔があります。

中部ジャワには、開発した 650 ヘクタールの農村が広がり、コミュニティカレッジ発足の西ジャワでは、地域ぐるみで歓迎されます。

教育里子たちがいるおかげで、信頼の輪が広がります。平和というのは、小さな関係の積み重ねです。

教育里子のひとりはテレビ局の有名キャスターですが、教育里親さんが渡航したときは、奨学生修了者なのに、すぐに飛んできます。テレビ局の人々も、その日本人のことを知っているから、とても温かいです。そういう積み重ねが平和社会を創るのだと私は思いますし、C.P.I.定款にある目的です。

2015 年にコミュニティカレッジを拓いたインドネシア・南スラウェシ島の漁村では海の幸が迎えてくれます。

スリランカでの楽しみは、歌と風景と人の心に触れあえることです。

歌は何時間聞いていても気持ちが和みます。風景のよさは、いわずもがな。人々は温かいです。

いつまでも生き続けることを願いたいです。

学べることは、いろいろあります。

C.P.I.で創ってきたものは、「世の中を楽しくする」ことです。

受け継いでくれる人を探しましょう。

C.P.I.がしてきたことは、要するに、若くて希望に溢れている人が何らかの事情で学びを継続できないでいる背中を、『教育里親』として押してあげる、という、手助けさせてもらう仕事でした。

もちろん、その過程では、交通事故や、環境による病気で亡くなる人もいますので、大きなプロジェクトで後押しする必要もあるわけです。(交通事故防止セミナーや施設建設や浄水器の設置など)

でも、C.P.I.は、金持ちが運営してる団体ではない。奨学金を流用するわけにもいきません。

だから、世界銀行とか、ADB や UNISEF (本部) のような国際組織や、政府筋や、現地のキャピタルファンド、大きな大学との協働を図ってきました。

そういうことをガンガン進められる人がいないと C.P.I.の運営は難しい、と思います。

今までのようにできる人を探しています。これは、簡単ではないです。宜しくお願いします。

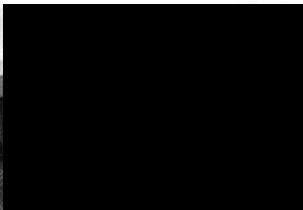
貧困な人々の自立を助ける活動を行っています(定款第七条1項2号)

インドネシアでの教育里親制度は、かなり前から、農・山・漁村地域の実務高校生対象に、シフトしました。時代の変遷により、そのほうが、教育支援効果をあげることができると確信しています。

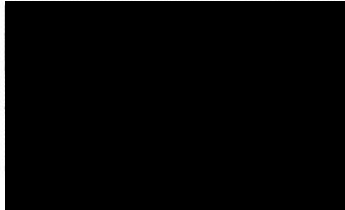
また、今、日本と連携する教育開発が進んでいます。現地の大学とも、有力財団との協定も結びました。



2013年に竣工させた南スラウェシ州パンカッパのコミュニティカレッジ。漁業改革を午前中は中学生に、午後は漁民に教育。現地政府においても、新しい教育科目を導入



西部ジャワ州・チアンジュール市にある薬剤師養成高校。在校生 124 名中22名が里子です



中部ジャワ州・スマラン市の山村農業改革研修会。その山村部には教育里子がいる

※ 日本での参画を呼びかけてきました(定款第七条1項3号)

(1) インドネシアでのチャリティ活動に賛同してくださる市民との連携を、進めました。

インドネシアでのチャリティ活動に賛同してくださる市民との連携催事を、2008年以来推進してきました。2020年～2022年は、オリンピック開催の影響で延期となっておりましたところ、コロナウイルス禍が重なり、延期となりましたが、WEB 上で活動し、2023年10月の会場開催の準備を施設担当者 と進めました。(2023 年度・事業報告と重なります)

2024 年は、会場運営を完全に運営会社に移行しますが、『民間交流』の砦は守りました。

(2) 皆さんも ホームページをもっと活用してください。

<http://www.indonesia-festival.com>

被災地の命を守る。『コラボ・奇跡の水』を子どもたちに！



スマホでQRコードを
読み取ってください。

←車載浄水機の様子が分かります

(3) これまで、インドネシアでコミュニティカレッジの運営に努力する人々の先頭に立ってきました。

(4) 2000 年度以降、これらのコミュニティカレッジが持続するよう、現地との相談・励ましを行っています。国連提唱のSDPGsは、昔からC.P.I. がしてきたことです。

日本も昔、アメリカから学んだのですから、アジアのリーダー役を果たしましょう。

- ① 2003 年に正規薬剤師資格を得られる薬剤師養成高校を西ジャワ州・チアンジュールに、設立
- ② 2005～2008 年に世界銀行と組み、高地農業改革組合を中部ジャワ州・スマランに、設立
- ③ 2013 年に資源管理漁業の大切さを教える中学校を兼ねた生涯教育学校を、南スラウェシ州パンカッパ市に、設立
- ④ 浄水機を、有名なバンドン工科大学と協働で、東ジャワに設置。
- ⑤ 教育省との協働でスラワシ州に、移動式・車載浄水機を開発。保守と操作・保管を政府予算で行った。

これらは、教育支援金を使用せずに、参画者の楽しみも創っていますから、一石二鳥ですね。

教育里親制度プログラムの継続推進（定款第七条1項1号）

(1) 2023 年度、貧困家庭にありながら学業成績優秀な学生への教育支援を行いました。

教育支援では、奨学生当りの教育支援金は現地通貨で例年水準を維持しました。

① スリランカ

教育支援金2023年度 スリランカ奨学生数(但し C. P. I. 教育里親で受け持つ奨学生に限る)

学年	9 年生	10 年生	11 年生	12 年生	13 年生	合計
人数	209 名	54 名	35 名	24 名	44 名	366 名

スリランカ教育支援の2023年度実績(金額単位: 千円)

	2023年度	
	実績	備 考
里親数/里子数	311/366	期末には、教育里親が5名減ったことが心配ですが...
認証式支給学用品	3,000	ひとり当たり支援額を、維持する
毎月支給奨学費	5,100	補習クラス、特待生補助、通学、薬代等
年内支給奨学費	400	通学靴、制服仕立費、写真代
	(8,500)	
卒業生活動補助	0	支援できる卒業生活動を推進できなかった
	0	日本側は報告・広告費に計上した
	(0)	
	8,500	

② インドネシア

インドネシア教育支援金は、2024 年度から、在学奨学生1人当り、5 人の奨学修了者で支援する予定です。
日本のインドネシアへの教育里親だった方には、スリランカ内戦終了後に故郷に戻れず、生活に苦しんでいる子ども支援に回って戴きました。2023 年度からの賛同有難く思います(多くの方が移行しました)。

教育支援金2023年度 インドネシア奨学生数 (但し、C.P.I.教育里親で受け持つ奨学生に限る)

学年	高校1 年生	高校2年生	高校3年生	大学生	合計
人数	0	0	0	14	14

インドネシア教育支援の2023年度実績(金額単位: 千円)

	2023年度	
	実績	備 考
里親数/里子数(人)	14/14	
高校生学費	0	中学生支援は、政府が「完全義務教育制」に踏み切ったことを機会に、奨学制度から一度外すことにした
中高生試験費	上に含む	
大学生学費	200	大学 2 年生まで学費支援を行っている
教育里子会の活動	0	教育里子の集会・彼らの社会活動などを支援
調査・日常把握等		地域リーダー・アシスタントの交通費・電話・郵送・
電話・郵便・交通費等		その他の経費
合 計	200	

(2) インドネシアの教育里親に対する里子の状況報告を、昨年末に行いました。

(3) スリランカの教育里親に対する里子の現地報告を、昨年末に行いました。

(4) 会報を 12 月に発行しました。

『教育協力の C.P.I.』の真価を問われるのは、これからです。

以前、教育関係の国際協力をしている NGO の集まりで、『我々は、どこまで来たのか』という冊子を作ったことがあります。

も発表者のひとりとして、教育支援の難しさを語った記憶があります。

インドネシアでは、 が奨学金の運営をしていましたが、C.P.I.の規則にある『会員の義務』にととても感心して下さいました。

スリランカでも、規則を破った方が、教育里子に大金を与えたので、子ども（女子）が綺麗な服で毎日ディスコ通いをするようになり、結局は奨学生から外れた例があります。『教育里親』＝お金の供与 ではないのです。

「何のための教育支援か」

問い直す必要がある、と私は考えます。

今は SNS の時代ですね。C.P.I. も、これを活用する方法を試みるべきでしょう。とくに、若い英知を集めたいと思います。

メタバースは、これから検討すべき SNS です。

インスタグラムは自己宣伝の道具としては、いい SNS けどですね。

YouTube は役割を模索していると感じます。

ビジネス Facebook の利用は良さそうですが、検討中です。

『教育』＝『為政者の道具』、『教育里親』＝お金の供与だけ は、もう終わり。

『教育』が、『未来に向けた発想の道具』として機能するように、どのように SNS を使えばいいのか、お智恵を戴きたく、宜しくお願いします。

令和 5 年度（2023 年度）決算報告書

（非営利活動に係る事業 総括表）

自 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日
至 令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

特定非営利活動法人
C.P.I.教育文化交流推進委員会

2023年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計収支計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人
C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘 定 科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
会費収入		
正会員入会金収入	0	
正会員会費収入	4,532,000	4,532,000
寄付金収入		
スリランカ教育支援金収入	8,673,000	
インドネシア教育開発指定寄附	392,000	
賛助支援金収入	230,000	
一般寄付金	1,462,832	
国際協力応援団寄付	210,000	10,967,832
運用財産利息収入(国内)	197	
運用財産利息収入(インドネシア)	1,188,813	1,189,010
(2000年-2023年の修正が別にあり:188,211)		
経常収入合計		16,688,842
II 経常支出の部		
事業推進費	7,121,624	7,121,624
教育支援事業費		
スリランカ教育里親制度プログラム	8,500,000	
インドネシア教育里親制度プログラム	200,000	8,700,000
インドネシア元・奨学生会 活動支援	0	0
海外派遣費	1,032,772	1,032,772
国内派遣費		0
地域会活動費		0
総会関連費	106,575	106,575
報告広報費	241,497	241,497
IT広報費	362,018	362,018
経常支出合計		17,564,486
経常収支差額		-875,644
III その他資金収入の部		0
IV その他資金支出の部		0
当期収支差額		-875,644
前期繰越収支差額		46,781,918
次期繰越収支差額		45,906,274

(事業推進費)	(単位:円)
専務者給与	3,588,000
職員給与	1,602,000
雑給	0
法定福利費	222,000
福利厚生費	0
旅費交通費	28,400
交際費	34,950
郵便料	94,889
国内電話料	210,013
海外電話料	0
会議費	9,266
消耗品費	113,147
事務用品費	117,400
運搬費	0
水道光熱費	154,145
賃借料	625,120
図書研究費	6,534
支払手数料	28,620
諸会費	40,196
リース料	12,100
雑費	234,844
保険料	0
修繕費	0
租税公課等	0
事業推進費 合計	7,121,624

(次期繰越収支差額の内訳に係わる特記)

(総 括)

流動資産	55,086,774
流動負債	9,180,500
差引,次期繰越収支差額	45,906,274

2023年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 財産目録

2024年3月31日現在

特定非営利活動法人
C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘 定 科 目	金 額		
I 資産の部			
(流動資産)			
現金預金			
現金	65,617		
郵便振替センター	918,993		
みずほ銀行調布仙川店(普)	870,372		
みずほ銀行調布仙川店(寄付窓口)	30,577		
みずほ銀行調布仙川店(北野家賃)	24,670		
三菱東京UFJ銀行本店(普)	4,106,574		
三菱東京UFJ銀行本店(US\$)	5,765		
HNB Colombo(スリランカ 円口座)	0		
BOTM Jakarta(インドネシア 円口座)	0		
CIMB NIAGA(インドネシア Rp.口座)	10,110		
BRI Jakarta(インドネシア RP.当座)	32,441		
BRI Jakarta(インドネシア Rp.普通) 3年間の修正 118,211円を含む	2,987,910		
インドネシア Rp 現金	12,015	9,065,044	9,065,044
インドネシア 女性組合定期預金	39,992,848	39,992,848	39,992,848
前渡金(註1)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
短期貸付金(註2)	961,382	961,382	961,382
預け金(註3)	67,500	67,500	67,500
流動資産合計	55,086,774	55,086,774	55,086,774
(固定資産)			
その他固定資産(註4)	124,984	124,984	124,984
固定資産合計	0		0
資産 合計			55,211,758
II 負債の部			
(流動負債)	9,170,000		9,170,000
前受金(註5)	0		
仮受金			
預り金(註6)	10,500		
流動負債合計			9,180,500
(固定負債)			
固定負債合計		0	0
負債 合計			9,180,500
III 正味財産の部			
正 味 財 産			46,031,258

2023年 特定非営利活動に係る事業 会計総括貸借対照表

2024年3月31日現在

C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位：円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	49,057,892	前受金	9,170,000
前渡金	5,000,000	預り金	10,500
短期貸付金	961,382		
預け金	67,500		
流動資産合計	55,086,774	流動負債合計	9,180,500
(固定資産)		(固定負債)	
その他固定資産	124,984		
固定資産合計	124,984	固定負債合計	0
		負債合計	9,180,500
		III 正味財産の部	
		正味財産	46,031,258
資産合計	55,211,758	負債及び正味財産合計	55,211,758

2023年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

C.P.I.教育文化交流推進委員会
(単位:円)

勘 定 科 目	金 額		
正味財産増加の部			
資産増加額			
当期収支差額(プラス)			
増加額合計			0
Ⅱ 正味財産減少額			
資産減少額			
当期収支差額(マイナス)	-875,644	-875,644	
減少額合計			-875,644
当期正味財産増			-875,644
前期繰越正味財産額			46,906,902
当期正味財産合計額			46,031,258

2023年度 特定非営利活動に係る事業 会計総括財産目録と注釈

インドネシア内現地通貨預金につき、現地通貨勘定と円勘定を対比して記する。

	(現地ルピア価額)	(円価額)
インドネシアRp.普通口座(CIMB NIAGA))	Rp1,186,238	10,110
インドネシアRp.当座口座(BRI Jakarta)	Rp3,334,108	32,421
インドネシアRp.普通預金(BRI Ambasadior Mal)	Rp283,334,107	2,987,910
インドネシアRp.現金	Rp1,277,000	12,015
インドネシア Rp.定期預金(組合定期)	Rp3,355,000,000	39,992,848

(特記 1)

組合定期を除く期末の残高合計Rp.289,131,453-を、同じく総額円残高3,042,456円で割ると、1円＝104ルピア)。
 だいたい、円安効果が出ているので、外貨の預貯金を持つと有利かもしれません。

2020年3月の時点で、KOPWANI 現会長から、返済に係るスケジュールを示す文書が提出となったが、
 組合定期は、設定当時の39,992,848円と比較すると、7,733,233円と大幅な評価損にある。

当会は円への戻入れを行わない前提で活動してきたので、評価損は計上しないで、為替の評価損益は計上しない
 できたが、昨年9月以降、急速な返済受けを再検討している(下記の特記3. に詳細)。

(特記 2)

インドネシア浄水施設プロジェクトの準備金は、流動資産内に在る。約100万円。

(特記 3)

昨年も特記した、組合定期に係わる処理につき、進展があるので以下に述べる。

本件は、インドネシアに於いて貧困女性の救済に当たっている、KOPRSI WANITA INDONESIA (KOPWANI)
 との協働活動の一環として、C.P.I.からKOPWANIに対する資金支援から発生した2009年3月から2019年3月と
 10年の期限を設定して、2019年3月の期限到来により戻し入れを約定したものである。

同MINISTRYが、建設費の半額負担をし、さらに購入者の銀行ローンの保証を行う形で進んでいた。
 C.P.I.理事会としては、社会公益性もあり、大臣からの要請もあり、KOPWANI所有の土地も広大であったので、安心
 出来るとの判断で、理事会の議決をもって、教育開発のための特別寄附を得てKOPWANIへの預金を行った。

しかし、2011年秋に、同MINISTRYが、その業務に対する支援方針を変えたため、KOPWANIが苦境に立った。
 C.P.I.執行部は、2012年に、KOPWANIに対して、MINISTRY方針の変化を理由に全額戻入を申し入れたが、
 KOPWANIの家屋建設プロジェクトの責任者であった[]から、家屋プロジェクト収入を以て返済させる
 とのことであった。そこでC.P.I.執行部は、その作業を開始し、2014年3月までその作業を行っていたが、

[]の変節により、それが叶わず、以降、2016年に本件代理人を指定しての回収努力を続けてきた。
 2016-2017年に、インドネシア政府に返済合意書を法的に登記したが、未だに実行できていない。

2020年3月の時点で、KOPWANI 現会長から、返済に係るスケジュールを示す文書が提出となった。
 KOPWANIは、当法人が[]から預かり保管しているふたつの土地の価値が、返済価値に及ばないことを
 認識し、KOPWANIと[]が共同開発可能した土地を、原資とした返済を行うべく、三者交渉を設ける件が
 検討されたが、コロナ禍で延期になっていた。

2020年3月の時点で、KOPWANI 現会長から、返済に係るスケジュールを示す文書が提出となった。

2023年9月に解決のため、[]が、理事会代理の議決を得て、会長に同行して交渉にあたったが、[]は、法の網
 を潜っている。上記の合意書登記当時の当事者の1人である、当時のC.P.I.代理の[]が交渉中。

(資産の部の註記事項)

- 註1: 2024年度のスリランカ教育里親制度プログラムに係わる、2023年度内のSNECCへの前渡分英
- 註2: 現地CMに、LL及びその家族にコロナ禍の問題が起きたときの緊急対処筋を渡しておくため
- 註3: 三鷹市北野の本部作業所の敷金(分室の廃棄に伴い、後日、一部戻る)
- 註4: 電話権利代残高(日本政府のNTT発足時の要請で継続残。)

(負債の部の註記事項)

- 註5: 2024年度の奨学金の一部を、2023年度に前受けする。
- 註6: 2023年11月に、協会健保が後期高齢者保険料との二重取り分を戻してきたので発生。

(法第28条第1項関係様式例)

そのうち前事業年度において報酬を受けたことがある全員の名簿

平成23年4月1日から平成24年3月31日

認定特定非営利活動法人
ソーピー教育文化交流推進委員会

役職名	氏 名		就 任 期 間	報酬を受けた 期 間
理 事	エシキマス 小西 菊文		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	ヨコハマヒデノ 横濱 英紀		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	シハタ アサカ 柴田 朝香		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	ムタ シンイチロウ 牟田 慎一郎		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	ミヤハラ カツヘイ 宮原 克平		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	ウエタキウイチ 植田 恭一		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	サノ ユウ 佐野 友		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	タカシマ ケイコ 高嶋 恵子		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
理 事	アマノコウタロー 天沼 光太郎		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
監 事	ハナワ ヨシツ 塙 善光		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし
監 事	クボタ ヒデオ 久保田秀雄		H23年7月1日～ H24年6月30日	なし

(法第28条第1項関係様式例)

社員のうち10人以上の者の名簿

令和6年3月31日現在

認定特定非営利活動法人
シービーアイ教育文化交流推進委員会

氏 名	
エシ キクミ 小西 菊文	
ヨコハマ ヒデノリ 横濱 英紀	
サノ ユウ 佐野 友	
ムタ シンイチロウ 牟田 慎一郎	
ミヤハラ カツヘイ 宮原 克平	
シハタ アサカ 柴田 朝香	
アマヌマ コウタロウ 天沼 光太郎	
カウ ヨシノブ 加藤 凱信	
タカシマ ケイコ 高嶋 恵子	
ハナワ ヨシミツ 塙 善光	
クボタ ヒデオ 久保田秀雄	